

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|---------------------|
| 名 称 | NPO法人ヒューマン・ネットワーク |
| 所在地 | 千葉県船橋市丸山2丁目10番15号 |
| 評価実施期間 | 令和3年6月15日～令和3年9月17日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|-------------------------------|-------|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 白塚保育園 | | |
| 所在地 | 〒299-0104 千葉県市原市白塚448 | | |
| 交通手段 | JR姉ヶ崎駅より五井方面バス「白塚陸橋下」下車、徒歩11分 | | |
| 電 話 | 0436-63-6080 | F A X | 0436-62-5588 |
| ホームページ | | | |
| 経営法人 | 社会福祉法人 和光会 | | |
| 開設年月日 | 平成22年8月1日 | | |
| 併設しているサービス | 一時預かり事業 子育て支援事業 | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-------|------|------|-----------|-------|--|
| 対象地域 | 市原市在住および市原市勤務地（※事業により広域連携地域あり） | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | |
| | 18 | 18 | 18 | 20 | 23 | 23 | 120 | |
| 敷地面積 | 6,458.84㎡ | | | 保育面積 | | 1,087.76㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | |
| 健康管理 | 定期健診、歯科検診、身体測定、フッ化物洗口（4,5歳児） | | | | | | | |
| 食事 | 給食（幼児食、離乳食）中食、母乳栄養（希望者のみ）おやつ、延長保育時補食提供あり | | | | | | | |
| 利用時間 | 7：00～20：00 | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜日/祝日/年末年始(12/28.-1/3) | | | | | | | |
| 地域との交流 | かまどの会、仲良し交流会、勤労感謝など | | | | | | | |
| 保護者会活動 | - | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|---------|-----|
| | 14 | 24 | 38 | |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 27 | 1 | 1 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 0 | 0 | 9 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|----|
| 利用申込方法 | 市原市が審査 | |
| 申請窓口開設時間 | 市原市役所開庁時間 | |
| 申請時注意事項 | 市原市役所保育課、公立保育施設、私立保育施設、私立認定こども園への申し込みを行う。申請時には原則、入園を希望するお子さんと一緒に来園して頂く | |
| サービス決定までの時間 | 入園を希望する月の前々月末まで | |
| 入所相談 | 随時受付 | |
| 利用代金 | 月額保育料は（利用者負担金）は各ご家庭の所得に応じて市で決定します。 | |
| 食事代金 | 3歳以上児 主食費1,000円/月 副食費5,400円/月 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | あり |
| | 第三者委員の設置 | あり |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>〈保育理念〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは、子どもの無限の未来を支える人間力の基礎を育む保育を実践します。 「すべては、子どもの幸せのために」 ・子どもたちの為に、常に努力を惜しまず、心を込めて保育をしていきます。 ・子ども自らが自分の意志で様々な活動が展開出来る様に援助していきます。 <p>〈園の目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。 ・健康・安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。 ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に、自主・自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。 ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。 ・食べることは生きること。食べ物の大切さを知り、感謝の気持ちを育て、味覚形成と共に、心身を健やかに育む。 |
| <p>特 徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・健康で元気な体をつくるため、毎日短時間で集中して体を動かす運動遊び・免疫力をアップさせるために梅醤番茶、発酵食品を給食メニューに加えている。 ・合鴨農法のお米を給食に提供しているなかで、田んぼへの見学、合鴨放鳥の体験、自分達で玄米を精米し5分つき米にして炊飯している。 ・旬の食材に触れるクッキングとして梅干しつくりやみそづくりなど行う。 ・0歳児保育から情緒の安定、愛着関係を築くための一つとして家庭的な食事の提供を行う。 ・少子化によって年上や年下の子どもと触れ合いを通して思いやりの気持ちや憧れの気持ちを育むため異年齢活動を取り入れ、互いに育ち合える環境を設定している。 ・様々な活動に興味を広げる為、外部講師による英語、アート教室、科学タイム、総合絵本を導入している。 |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <p>0歳児から5歳児までの子ども達を保育しています。子ども達の今を認め、心を通わせていくことで、子ども達が自分で考え、自分でやってみようとする意欲を持ち自主的な活動となるように援助しています。異年齢交流の機会も多く大きい子への憧れや小さい子へのお世話を通して思いやりの気持ちを持つ機会もあり、心の育ちを大切にしています。</p> <p>園庭も広く、体を十分に動かしのびのびと園生活を送ることができます。</p> |

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

◎ 子どもの考えを引き出し、主体性や豊かな感性を育む教育・保育に取り組んでいる

園では「人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に、自主・自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う」「様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う」ことを目標として掲げ、子どもの考えを引き出し、主体性や豊かな感性を伸ばす教育・保育に取り組んでいる。具体的な取り組みの一つとして異年齢活動を積極的に取り入れ、異年齢で構成したグループで年上児と年下児が触れ合いながら様々な遊びを自由に楽しめる環境づくりをしている。遊びに必要な教材や用具なども子どもたちが話し合っ考え、「こんなものもあるよ」「こんなものがほしいね」と保育者に伝えながら主体的に準備をし活動している。保育者は子どもの考えを尊重し、遊びの内容に応じてホールも開放し遊びが継続、発展できるようにしている。子どもたちの中から生まれたアイデアや遊びは年下児に継承され、次年度の活動にも繋がっている。また保育者は子どもの心の育ちを大切に、子ども同士の関係性から育まれる優しさや思いやりの心、意見のぶつかり合いから生じる葛藤など、その時々心の動きをキャッチし必要な援助や言葉がけに努め、一人ひとりの子どもが充実感や達成感を得ながら主体的に活動できるよう取り組んでいる。

◎ 保育と連動した食育の実践は食への興味、関心を高め、園が目指す主体性のある子どもの育みとなっている

「体は食べたものでつくられている」をテーマとし年齢に応じた食育を実践している。0歳児は1対1で「おいしいね」「人參だよ」など声をかけながら介助し子どもの噛み具合や舌の動かし方を観察し、手づかみ食べの子どもには手づかみできる固さや大きさに配慮するなど、保育士と給食職員が連携を図り一人ひとりに合わせた食事の配慮に努めている。合鴨農法で米作りをしている農園と連携し、ひなの放鳥を見たり米の成育を観察する中で自然への学びや思考力が育っている。毎朝、子どもたちが交代で米をとき炊飯器にセットしてクラス内でご飯を炊くことで、五感を育て食への関心を高めている。その他、子どもたちも関わって作った梅干しや味噌を「どんな料理にしようか」と友達や家族と考え楽しみが広がっている。3歳以上児の日々の食事は自分が食べたい時間を選び、自分で食べられる量を盛り付け配膳し食後は皿を洗って片づけをしている。保育者は遊びと食事の環境を整え手助けと見守りの中で子どもの選択を尊重している。主体性を尊重する保育と食育が連動し「自分の手で作ることの楽しさ」「協力することの大切さ」「みんなで食べることの美味しさ」を目指した取り組みを実践している。

◎ 職員研修計画に基づき積極的な研修への参加を推め、職員の知識の向上に努めている

初任者、中堅保育士研修、リーダー研修、分野別研修とできるだけ多くの職員が外部研修に参加できるよう計画されている。職員自己評価アンケートで、多くの職員が「色々な研修に参加できる環境はありがたい・研修に参加し各園の活動内容が聞け、園に戻って日々の保育に取り入れ前向きになることが出来る・リモート研修が増えていて助かる」など外部研修を計画的に受講でき、知識の向上に力を入れて取り組んでいることに感謝している。また、「毎月の保育会議時に実際の保育ですぐに役立つ研修と共に、他の保育士の考え方や新しい知識が学べる」などと研修により知識を向上させ、日常の保育に活かすよう努めていることが良く表れている。

さらに取り組みが望まれるところ

◎ 保育内容の理解と共有に繋がる保護者への情報発信をさらに工夫することが望まれる

IC化の推進によりアプリ(コドモン)を導入すると共に、日々の保護者対応では出来る限り一人ひとりの保護者と直接会話をし、子どものエピソードなどを伝えながら保護者とのコミュニケーションに努めている。コロナ禍においては従来通りの保育参観や行事の開催ができないため、保育内容や子どもの姿を伝えきれていない現状がある。職員アンケートからも「保護者の思いに寄り添った支援の難しさ」「保育内容の理解に繋がる活動や行事が減り、信頼関係の構築に悩む」などの声があがっている。保護者への情報発信を工夫し保育内容の理解と共有に努めることが望まれる。

◎ 保育実践の効果的な振り返りにより、園の目指す教育・保育の更なる質の向上を期待したい

保育者は日々の保育実践を振り返り、子どもの遊びの姿を観察し、その時々心の動きや思い、どのように興味・関心を持ち遊びが発展しているか、友達との関わりを通して育まれている力、保育者の言葉がけや援助による遊びの変化などのエピソードを丁寧に保育日誌に記録している。また、保育者の関わりや環境づくりから見えてくる課題や改善点、次の保育に繋げていきたいこと等も記録され、上司からのコメントやアドバイスもあり、保育者の励みともなっている。園が取り組んでいる異年齢活動においては、子どもの主体性、興味や創造性、協働や協調性、やり抜く力、コミュニケーション力など、遊びを通してどのような力が育っているかを分析し、チャートを作成して可視化し保育者間で共有していくことが望まれる。保育実践の効果的な振り返りにより、園の目指す教育・保育の更なる質の向上を期待したい。

◎ 職員の成長育成を図るためにも、更に創意工夫の生まれやすい職場づくりに取り組むことが望まれる

園長は、子どもの全てを肯定し受け入れ生きていくための力「人間力の基礎を育む保育」との理念の実現に向け全ての職員が実践していくことを目指している。職員の日誌に細やかな助言や励ましのコメントを記入し指導するとともに、毎月の保育会議時の研修と初任者、中堅保育士研修、リーダー研修、分野別研修とできるだけ多くの職員が外部研修に参加できるようにし、知識や技術の向上に力を入れて取り組み、理念の実現に向けて質の向上を図るよう指導力を発揮している。今後は、職員の育成成長を図るためにも、職員ひとり一人の意見を尊重し、更に職員の自主的な創意や工夫が生まれやすい職場作りにも力を入れて取り組んでいくことが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

白塚保育園が開園して10年の節目を迎えたことで、今回初めて第三者評価を受審しました。外部の方から見た当園の評価、改善課題等についての丁寧なご説明、助言を頂き、気づけなかった問題点などをあらためて再確認することが出来ました。保護者の皆様にはアンケートのご協力および貴重なご意見を頂きありがとうございました。園庭や中庭の環境整備等についての評価では、白塚保育園の強みをしっかりと活かせるようにし、コロナ禍においても保護者との信頼関係の構築、園行事の計画等の改善に努力していきます。良い部分の評価は更に継続できるように心掛けていき、問題となる課題については一つ一つ整理し改善に取り組んでいきたいと思えます。今回初めて第三者評価を受けたことは大変勉強になりました。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | | | |
|--------|------------------|--------------------------------|-----------------------------------|---|--|---|---|--|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | | | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | | | |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | | | |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 2 | 1 | | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | 4 | 6 | | |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 3 | | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 5 | | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | 3 | 3 | | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 3 | 1 | | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 3 | 2 | | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 3 | 2 | | |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | | | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | | | |
| | | | 利用者満足の上昇 | 13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | | | |
| | | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | | | |
| | | 2 教育及び保育の質の確保 | 教育及び保育の質の向上への取り組み | 15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。 | 3 | 3 | | |
| | | | 提供する保育の標準化 | 16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | 4 | | |
| | | 3 教育及び保育の開始・継続 | 教育及び保育の適切な開始 | 17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | 2 | | |
| | | | | 18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 4 | | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 教育及び保育の計画及び評価 | 19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | 4 | 4 | | |
| | | | | 20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 4 | 1 | | |
| | | | | 21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 | 6 | 6 | | |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。 | 4 | 4 | | |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 6 | 6 | | |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。 | 4 | 2 | | |
| | | | | 25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | 4 | 4 | | |
| | | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | 3 | | |
| | | | | 子どもの健康支援 | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 4 | 4 | |
| | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | 3 | | |
| | | 食育の推進 | 29 食育の推進に努めている。 | 5 | 5 | | | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 3 | | | | |
| | | 事故対策 | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | 4 | | | |
| | | 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 5 | | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | 5 | | | | |
| 計 | | | | | 127 | 9 | | |

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)入園案内パンフレットに保育目標として、理想とする園児像5項目と保育理念として「私たちは、子どもの無限の未来を支える人間力の基礎を育む保育をを実践します」と明示している。「全ては子どもの幸せのために」として「子どもたちのために常に努力を惜みず心を込めて保育をします。子どもも自らが自分の意志で様々な活動が展開できるように援助していきます」と園の目指す方向を分かりやすく明文化し、特に子どもの主体性を大切にしたい保育を目指していることが良く分かる。</p> | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)玄関の目につきやすいところに掲示している。毎日の申し送り時や毎月の職員会議の時、また、保育会議の研修で理念の実践面について話し合い共有を図る機会としている。また、日々の日誌に必ず園長がコメントを添え、特に実践面について反省と振り返りを書面でも行い、職員への理念と基本方針の周知と理解の徹底に努めている。</p> | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 □理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)例年は入園説明会を行い、白塚保育園の保育理念、園の目標、理想とする子ども像などを入園のしおりで丁寧に説明をしているが、今年度はコロナ禍のため、説明会が十分に実施できていない。また、保育参観も実施できていないのが実情である。インターネットアプリで毎月初めに園だより、クラスだよりを掲載して毎月のカリキュラムや献立をお知らせしている。また、保育ドキュメント、クラス活動記録の他、2週間に一度を目途に子ども一人ひとりの写真にコメントを入れて各保護者にお知らせ配信をするようにし、保護者からの要望に応えるようにし始めている。今後ホームページ開設と活用していくことを検討している。</p> | |
| 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。 |
| <p>(評価コメント)中長期計画に基づき、1,保育の方針、2,保育目標・理想とする園児像、3,事業内容、4,運営についてと項目建てをして今年度の事業計画を策定し、また、5,今年度の目標として、9項目の具体的な目標を事業計画に明記して計画達成のために取り組んでいる。レクリエーション、行事、保育・子育て支援、施設運営総務関係として具体的な計画と共に毎月の研修や会議計画が策定されている。特に事業環境からは先を見越しての職員の確保と育成を課題としている。</p> | |
| 5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 |
| <p>(評価コメント)事業計画は全職員に配布され、周知されている。重要な課題や方針を決める場として毎月の職員会議と各委員会があり、方針や計画を周知すると共に実践状況についても話し合う場としている。例年、3月と10月に園の全職員会議を行い、10月に上半期の事業計画の実施状況の検証を行うとともに、下半期の事業計画についての話し合いが行われ、また、3月には年間の実施状況を検証すると共に次年度の事業計画について、全職員で話し合いが行われている。</p> | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)園長は、子どもの全てを肯定し受け入れ生きていくための力「人間力の基礎を育む保育」との理念実現に向け、全ての職員が実践していくことを目指し、毎日の職員の日誌に細やかな指導や助言、励ましのコメントを記入し指導力を発揮している。毎月の保育会議時の研修と共に初任者、中堅保育士研修、リーダー研修、分野別研修とできるだけ多くの職員が外部研修に参加できるよう計画し、職員の知識・技術の向上に力を入れて取り組んでいる事が職員アンケートにもよく表れている。今後、子どものすべてを受け入れ肯定する保育の実践と共に、実践する職員ひとり一人の意見を尊重し職員の自主的な創意工夫が生まれやすい職場作りに更に力を入れていくことが望まれる。</p> | |
| 7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)児童憲章、児童福祉法を入園のしおりにも明示するなど、全ての職員に法令の遵守の徹底を図っている。就業規則の服務心得・規律に明示し職員に周知している。千葉県保育協議会研修や市原市の研修に積極的に参加し参加者の報告を兼ねて伝達研修も行っている。また、保育会議時の研修の他、その時々の特ピックスに合わせて申し送り時に注意喚起を促すなど、法令遵守やプライバシー保護の考え方を全職員に徹底するようにしている。</p> | |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| (評価コメント)就業規則、人事管理規定に職員及び職務を明示している。また、職員組織図と職務分担表に更に判り易く役割と権限を明示している。給与規定の職員給料表に給料を明示している。評価基準と評価方法については、共通要素評価で項目と評価段階を、また、セルフチェックリスト、目標達成度評価表で自己評価と考課者評価を実施し、必要に応じてフィードバックするなど、評価の客観性と透明性の確保を図っている。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。 |
| (評価コメント)総務部で、各職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを管理し職員会議で有休休暇消化状況を通知するなど、定期的にチェックしている。職員の希望を出るだけかなえられるよう、シフト管理ソフトに全員が自らの希望する休日予定を記入し、事前に調整するようにしている。育児・介護休業、子どもの看護休暇・介護休暇も含めて職員のワークライフバランスに配慮した取り組みを行っており、育休、産休明けの復職職員も多いため。とすれば独身職員に負担がかかる傾向があり、有給休暇消化のための職員の採用なども視野に入れるなど改善に努めている。今年度パート職員4名の採用があった。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント)初任者、中堅保育士研修、リーダー研修、分野別研修とできるだけ多くの職員が外部研修に参加できるよう計画されている。職員自己評価アンケートで、多くの職員が「色々な研修に参加できる環境はありがたい・研修に参加し各園の活動内容が聞け、園に戻って日々の保育に取り入れ前向きになることが出来る・リモート研修が増えている・外部研修を計画的に受講でき、知識の向上に力を入れて取り組んでいることに感謝している。また、「毎月の保育会議時に実際の保育ですぐに役立つ研修と共に、他の保育士の考え方や新しい知識が学べる」などと研修により知識を向上させ、日常の保育に活かすよう努めていることが良く表れている。今後、職員個別育成計画・目標を明確にし、個別の研修履歴を整理するなど、特に中堅職員の育成への取り組みを更に充実していくことが望まれる。 | | |
| 11 | 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント)入園のしおりの冒頭に児童憲章と児童福祉法を掲載し、また、就業規則管理規定に人権擁護、虐待防止を明記している。人事考課目標達成度評価表と共に人権擁護のためのセルフチェックリストを配布し、リーダーチャートと振り返りシートを活用して、子どもを尊重する保育の徹底を図っている。職員会議で、研修を実施するとともに、保護者による虐待や育児放棄などの事例の共有を行い、また、園内の虐待については保育者同士の観察の徹底を図るなど、組織的に対応するようにしている。市の子ども子育て総合支援室と毎月情報共有をしている。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント)就業規則に個人情報に関する基本規定、個人情報に関する文書規定、個人情報取り扱い規定、個人情報の利用、開示申請規定などときめ細かく明示している。個人情報保護方針を掲示するとともに「個人情報の利用目的及び施設利用への理解について」保護者と同意書を取り交わしている。保護者が不安を抱くような情報の開示には細心の注意を払っている。お便りや掲示物に写真を掲載しないことや、名札の工夫、お誕生表の名前の表示の仕方を工夫するなど、徹底するようにしている。 | | |
| 13 | 利用者満足向上を意図した仕組を整備し、取り組んでいる。 | <input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント)園では、毎日の送迎時に挨拶や会話をベースにコミュニケーションを心がけ、信頼関係を構築しながら保護者の要望や意見を把握し改善に努めている。保護者アンケートの「保育園が独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けていますか」の設問に対して「はい」回答が44%であった。意見として「子どもが自然に触れ伸び伸びと過ごしている」「子どもたちを大切に思い、親身になって保育していることを感じる」「色々な遊びの体験を通して、子どもの成長している姿を感じ感謝！」等、保育内容や保育者の姿勢に感謝の声が寄せられている。一方で、「コロナ禍で感染対策が必要な状況も理解しているが、最小限、保護者参加の行事開催に向けた取り組みを望む」「園での子どもの様子がわからない。もっと様子を知りたい教えて欲しい」等の意見もある。一人ひとりの子どもの成長を大切に育んでいる園の目指す保育をどのように保護者に発信し、子どもの姿を伝え成長の喜びを保護者と共有できるかについて職員間で話し合い情報共有の工夫を図ることが望まれる。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント)相談、苦情等対応窓口及び担当者を明記し、園の玄関に掲示し周知を図っている。また、意見箱を設置しいつでも受付できるようにしている。相談、苦情等が発生した場合は対応マニュアルに則り、全職員で解決に向け取り組んでいる。いただいた意見に対しては保護者の思いを受け止めながら問題点を話し合い、改善点の説明をして納得が得られるよう努めている。改善内容は職員会議で共通理解を図っている。保護者アンケートの「苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」の設問に対して「はい」との回答は23%であった。苦情又は意見を受け入れる仕組みについては保護者に対して、具体的に分かり易い伝え方の工夫や保護者が相談し易い雰囲気作りが望まれる。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 15 | 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント)教育及び保育の質について、全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園等における人権擁護の為にセルフチェックリスト」に基づき「子どもを尊重する保育」について各職員は定期的に自己評価をおこない自らの保育の振り返りをしている。その結果を踏まえ、自らがどのように教育及び保育に取り組む必要があるか、良い点、改善すべき点を明確にして質の向上に努めている。今後は更に保育士等職員一人ひとりの取り組み結果から園全体の課題について共通認識を深め、職員の協同性を高めながら課題意識をもって次の教育及び保育の計画に活かしていくことや、園の組織としての機能を高めていく取り組みを期待したい。今回の第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して園の取り組み内容を伝え、子育て支援に貢献できるように社会的責任を果たすことを目指している。 | | |
| 16 | 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント)事故防止、感染症、虐待、防災、不審者、食物アレルギー対応、安全管理等のマニュアルが整備されている。新規採用職員は入職時に新人研修で内容の周知をおこなっている。嘔吐処理の方法や食物アレルギーの対応は毎年園内で確認し合い、ヒヤリハットが発生した場合は改善点を全職員で話し合い共通理解を図り、事故の発生防止に努めている。マニュアルの見直しは各部門で必要に応じて随時おこなっている。 | | |
| 17 | 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| (評価コメント)問い合わせや見学に対しては利用者に必要な情報を提供できるようパンフレットに明記している。子育て支援センターを併設している為、見学時は支援センターにご案内し、親子で遊びを楽しみながら、利用者のニーズに応じた情報提供や園内の案内をしている。また、支援センターを窓口として一時保育の案内もおこないニーズに応じた利用ができるように努めている。 | | |
| 18 | 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| (評価コメント)例年は、教育及び保育の開始にあたり、入園前の3月中旬頃に説明会を実施し、入園のしおりの内容に沿って園の理念や教育及び保育方針、園の基本的ルール等を説明している。説明会では十分な時間の確保ができないため、入園のしおりを事前に各家庭に郵送し内容を概ね把握したうえで説明会に参加いただけるようにしている。説明後は説明内容及び個人情報取り扱いについて同意を得ている。全体説明会後は各年齢の担任、栄養士、看護師が個別に子どもの生活状況(食事、排せつ、睡眠、遊び等)やアレルギーや健康面で心配なことを聞き取り、記録化し子どもや保護者が安心して園生活をスタートできるように努めている。コロナ禍のため、説明会が十分に行えていないのが現状である。 | | |
| 19 | 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| (評価コメント)全体的な計画は園の理念・方針・目標に基づき、年齢別保育目標及び年齢の発達過程に即した養護、教育、食育計画、その他、健康管理、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、保護者への支援、地域への支援、地域行事への参加、研修計画、小学校との連携、自己評価の内容で適切に編成されている。計画の見直しは年度末に全職員が参画しておこない内容の共通理解を図っている。新規採用職員は主任保育士が計画の内容について更に詳しく説明している。 | | |
| 20 | 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| (評価コメント)各年齢の年間指導計画は3歳未満児、3歳以上児のリーダーが作成し、その内容を踏まえ各年齢のクラス担任は月の指導計画、週の指導案を作成している。指導計画は発達過程を見通して生活の連続性や季節の変化を考慮し、現在の子どもの姿から実態に即した具体的なねらいや内容となっている。乳児、1歳以上3歳未満児、特別な配慮が必要な子どもに対しての個別計画は作成されていない為、今後作成が望まれる。実践の振り返りは日々おこない、気づきや振り返りの内容をコドモンに記録している。内容に対しては園長がコメントし助言をおこない、職員のみとなっている。記録内容は子どもの遊びの様子を観察し、その時々心の動きや思い、どのように興味・関心を持ち遊びが発展したか、友だちとの関わりを通して育まれている力、保育者の言葉がけや援助による遊びの変化の様子などをエピソードで記述し保育者の関わりや環境づくりを振り返り、次の保育に繋げている。 | | |
| 21 | 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント)保育者は子どもを見守りながら傍で一緒に遊び、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるように心がけている。子どもの心の動きを捉え、その時々に応じた遊びの環境づくりや言葉がけにより、充実感や達成感が得られるようにしている。また、生活や遊びの様々な場面において、子どもが自分で考え主体的に活動できるような環境づくりをしている。主食のお米は子どもたちが研ぎ準備し、食事時間はお腹が空いたら食卓につき食事をし、昼寝も疲れたら自分で選択して休憩をとっている。各保育室は子どもが自由に遊べるように遊具は取り出しやすい場所に設定しており、3歳以上児は遊びに必要なものを子どもたちで話し合い保育者に伝えて用意し主体的に遊んでいる。多くの遊びの経験から様々なアイデアが出され創造性も育まれている。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント) 広々とした園庭は築山、草原があり、子どもたちはバッタや蟬を見つけて友だちと見せ合ったり、蝶々を追いかけてたり季節の自然と触れ合いながら伸び伸びと遊んでいる。捕まえた昆虫は「おうちにかえしてあげようね」と命の大切さを伝えている。地域の人達との触れ合いは町会の方から昔遊びを教えていただいたり、一緒に給食を食べたり、勤労感謝の日には消防署や駅を訪問して感謝の気持ちを伝える等の取り組みをしていたが、コロナ禍により現在は中止している。保育の中で給食のお米作りをお願いしている合鴨農法の農園に出かけ、合鴨を田んぼに離す様子を見せていただく体験は子どもの生活に変化や潤いを与える活動の一つである。コロナ禍ではあるが感染防止対策を講じ子どもたちが社会体験が得られる機会を工夫していくことが望まれる。</p> | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント) 保育者は遊びや生活の場面の子ども同士のかかわりを見守り観察しながら、その時々の子どもの心持に寄り添い、子どもたちが楽しさを共有しながら関わり合えるよう関係性を援助している。けんかやトラブルが発生した場合は相手の気持ちに気づけるよう、「どうしたらいいのかな」と問いかけたり、子ども同士で考えながら解決できるような年齢に応じた関わりや見守りをして、人間関係の育ちを援助している。また、子どもが自発性を発揮し、友達と協働して活動できるように、異年齢活動を積極的に取り入れ、様々な年齢の友だちと関係性を持ちながら、他児を思いやる優しい心、友だちと力を合わせて取り組む協調性など心の育ちを大切に育んでいる。年上児との活動体験から得た刺激や学びは次の年度にも引き継がれ、子どもが主体的に遊びを展開する姿に繋がっている。</p> | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 □個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント) 一人ひとりの子どもの発達のペースを大切に、子どものありのままの姿を肯定的に受け止めることを職員間で共有している。保育者はエピソードを通して子どもの良いところや出来たところを見つけ、子どもの心の動きを読み取りながら子どもに寄り添うことで心の育ちに繋がるよう努めている。成長過程の中で生じる躓きや気になる姿がみられた時は担任を中心に園長、主任保育士、リーダーで子どもの姿や状況、対応について情報を共有している。また柔軟に職員の配置を工夫し子どもが安心して保育者や他の子どもたちと関わりながら心地よく過ごせるようにしている。保護者とは日常のやりとりの中で情報を共有しながら保護者の意向をくみ取り、必要に応じて専門機関と連携を図る体制を整えている。昨年度取り組んだ保育実践の発表は職員の子どもの理解に繋がる良い機会となっている。今後とも一人ひとりの育ちに寄り添う丁寧な保育の実践に期待する。</p> | | |
| 25 | 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 |
| <p>(評価コメント) 朝夕の時間帯を担当する職員は引継ぎノートを用いて書面と口頭で担任と引き継ぎをおこない、子どもと保護者が保育園や家庭で安心して過ごせるよう努めている。全職員で共有が必要な内容は朝のミーティングで伝達し情報を共有している。登園後から8時半頃まで、また夕方は5時頃を目安に0, 1歳児は0歳児室、2, 3歳児は2歳児室、4, 5歳児は4歳児室の3部屋に分かれて過ごしている。それぞれの部屋は遊び慣れている遊具の他、子どもの要求に応じてその他の遊具や素材を準備し日中の遊びから途切れることなく好きな遊びを継続することができる環境となっている。子どもの気持ちに寄り添い抱っこやスキンシップなど1対1のコミュニケーションを大切に、子どもが安心、安定して過ごすよう配慮している。</p> | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント) 食事、排便、睡眠など保護者は家庭での様子を登園前にコドモンに入力し保育園に情報を提供している。保育園は一日の活動内容や健康状態などを各保育室前のボードに記載し送迎の際に知らせると共に、保護者とのコミュニケーションを大切にして、出来る限り直接会話する中で一人ひとりのエピソードを伝えるよう努めている。毎月の園だより、クラスだより、ほけんだより、食育だよりもコドモンを利用して発信している。コロナ感染対策として保育参観や行事への参加で保育内容や子どもの様子を知らせ保護者と共に成長の喜びや子育ての話題を共有する場が少ない現状から、保護者アンケートでは「保育園での過ごし方や心身の状態について説明や情報提供が行なわれているか」57%、「悩みや不安など相談しやすいか」62%、「子育てについて学ぶ機会があるか」20%、「意見や要望を聞く機会を設けているか」43%が「はい」との回答であった。今後、子どもの育ちを保護者と共に共感、共有し保護者との信頼関係の構築に繋がる情報発信の更なる工夫が望まれる。</p> | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント) 保健計画に月ごとの目標を設定し、内容、クラスへの働きかけ、主な活動、職員研修を明記し健康管理に取り組んでいる。看護師と保育士からなる保健委員会を設置しており、保健計画を基に環境面や衛生面、感染予防について月一度打ち合わせをおこない計画に沿った実践に努めている。日々の健康状態の確認は看護師が朝夕の他、保護者から得た情報を基に昼に保育室を巡回し健康状態の確認と必要な対応をおこない記録をしている。嘱託医による内科健診、歯科検診の他、尿検査、月一度の身体測定を実施し結果は健康診断表に記録し保護者に知らせ疾病の早期発見や発育状況の確認などの健康増進に繋げている。嘱託医とは保護者が抱える心配事や気になることなどの相談に応じてもらえる良好な関係を保っている。SIDSや虐待に関して園内研修をおこない職員は知識の習得に努めている。睡眠中は目視、触診による安全確認、不適切な養育に関してはチェックリストを用いて観察と記録をおこない、虐待が疑われる場合は他機関と連携する体制を整備している。</p> | | |

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント) 保育中に体調不良や怪我が発生した場合は、看護師が状況を確認し手当や処置をおこなうが、状況により保護者に連絡し受診する体制を整えている。経過や処置については事務日誌の看護欄に記録し保護者には経過記録を渡している。マニュアルやガイドラインを参考に感染症やその他の疾病予防に努め、発生した場合は嘱託医、市、保健所などへの連絡、保護者への協力などの手順を整備している。感染症はほけんだよりで主な症状や留意点を事前に知らせ注意喚起をおこなっている。発生した場合は病名と状況を記載したお知らせを掲示し保護者に情報提供している。月間指導計画に安全と健康欄を設け、健康に過ごすための環境設定、配慮事項、子どもへの指導内容を記載し職員間で共通理解を図っている。コロナ感染予防対策として来園者の対応に配慮すると共にアルコール消毒、検温モニター、空間除菌脱臭機の設置、玄関やドアノブに抗菌テープの使用などをおこなっている。3歳以上児はマスクの着用や風邪症状の際の対応についてほけんだよりで知らせ保護者に理解と協力を求め感染予防に配慮している。</p> | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント) 食育委員会が中心となり食育計画を作成し保育と連動した取り組みをおこなっている。農園と連携し米の栽培、梅干や味噌作りを体験する中で自然との関わりや、地域の方との触れ合いを通して思考力、生命の尊重、言葉による伝え合い、豊かな感性など10の姿に繋がる食育活動となっている。栄養士はできる限りクラスを巡回し子どもたちの食べ具合を確認したり、マナーを知らせながら子どもたちと関わり、給食職員が身近な存在となるよう努めている。家庭との連携は食育だよりにコラムやレシピを掲載し家庭の食育啓蒙に努め、食物アレルギーや離乳食、偏食の子どもへの対応など保護者の意向や家庭の状況に配慮しながら進めている。おいしく楽しい食事提供を目指し、安全な食材を使い塩分控えめな献立、誤嚥・誤食などの事故防止、給食職員の健康管理、厨房内の衛生管理に心がけている。</p> | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント) 室内に温湿度計を設置しエアコンや加湿器の使用で室温や湿度を管理している。また窓の開閉、サーキュレーター、扇風機で換気をおこなう他、空間除菌脱臭機を設置し室内の除菌に配慮している。室内の清掃は朝、昼食とおやつ後、夕方に、トイレは一日一回および適宜おこない清掃点検表にチェック確認している。遊具の消毒は一日2回、口に入れた遊具はその都度消毒、布製の遊具は週に一度洗濯し日光消毒やオゾン消毒をして安全で衛生的に使用できるようにしている。看護師は職員と子どもに手洗い指導をおこない、日々の生活の中で手洗いと消毒を徹底している。保育者は特に食事前の手洗いの様子を見守り洗い残しがないよう声をかけ、0歳児は一緒に手洗いすることで正しい手洗いの習慣が身につくように努めている。コロナ禍において手洗い、消毒、次亜塩素酸ナトリウムでの清掃、換気などに留意し衛生管理に努めている。</p> | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント) 施設美化委員会が中心となり施設内外や遊具の点検を月一度おこない腐食や破損状況を確認している。園庭の状態や遊具の安全については、日々子どもたちが遊ぶ前に担任がチェックし安全性を確認している。安全性に不備が生じた場合は職員で改善を図るが、その他業者に修繕を依頼し安全管理に努めている。日常生活の中で発生する怪我が大きな事故発生に繋がらないようヒヤリハットを活用しているが、同じような事例内容が散見され、今後は改善に向けた原因分析と職員間の情報共有の工夫を検討している。不審者の侵入については門扉の施錠、カメラ付きインターホンやアラームの設置で侵入を防ぐ対策をしている。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント) 自然災害や火災に備えて非常災害対策計画書を作成し、災害発生時の避難場所、避難訓練計画、職員の役割分担、安否確認方法や連絡先を記載し内容を職員間で周知している。非常時に職員の素早かつ確かな行動に繋がるよう避難訓練の反省を基に防災委員会が中心となり毎月話し合いをおこなっている。また備蓄品、非常持ち出し品のチェック、避難車の安全点検をおこない災害への備えを確認している。今後は備蓄品の内容の見直し、風水害に対する避難計画の作成、様々な時間帯や状況下で発生する災害を想定した避難訓練の実施などを課題としている。災害発生時におけるコードモンや災害伝言ダイヤルの利用について入園のしおりに記載し保護者に周知している。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント) 地域の子育てニーズは保健センターと連携して把握することに努めている。一時保育と子育て支援センターを併設しており、地域の子育て家庭への支援をおこなっている。利用に関してはパンフレットで案内しネット予約で受け付けている。コロナ禍の対応として現在は午前、午後2組ずつに利用人数を制限し密を防ぐ対策をしている。11:30～13:30は個別相談の時間を設定し子育ての相談、援助や助言をおこなっている。子育て中の父親が参加する「かまどの会」はコロナの感染状況を確認しながら実施し父親の子育て参加の推進に繋げている。一時保育は毎日5～6名の利用があり、利用者の様々な状況を受け止め保護者支援に繋げている。</p> | | |